





別表一

- 1 (イ) 劇場、映画館、演芸場または観覧場
- 2 (イ) 公会堂または集会場
- 2 (ロ) キヤバレー、カフェー、ナイトクラブその他これに類するもの
- 3 (イ) 遊技場またはダンスホール
- 3 (ロ) 待合、料理店その他これらに類するもの
- 4 (イ) 飲食店
- 4 (ロ) 物品の販売業、賃貸業または修理業を営む店舗
- 4 (ロ) 理容業、美容業、クリーニング業その他のサービス業を営む店舗
- 5 (イ) 旅館、ホテルまたは宿泊所
- 5 (ロ) 病院、診療所または助産所
- 6 (イ) 養老施設、更生施設、児童福祉施設(母子寮および児童厚生施設を除く)身体障害者更生施設(身体障害者を収容するものに限る)精神薄弱者援護施設または授産施設
- 6 (ロ) 幼稚園、盲学校、ろう学校または養護学校
- 7 小学校、中学校、高等学校、大学または各種学校
- 8 図書館、博物館または美術館
- 9 公衆浴場
- 10 車両の停車場または船舶の発着場
- 11 (イ) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの
- 11 (ロ) 火葬場
- 12 文化財保護法(昭和25年法律第214号)の規定によつて重要文化財、重要民俗資料、史跡もしくは重要な文化財として指定され、または旧重要美術品等の保存に関する法律(昭和8年法律第43号)の規定によつて重要美術品として認定された建造物
- 13 ふ頭にけい留された船舶、鉄道または軌道に用いる車両、自動車で公衆の出入りするもの

別表二

- 1 (イ) 工場または作業場
- 1 (ロ) 発電所または変電所
- 2 官公署、銀行その他の事務所
- 3 自動車車庫、電車車庫または駐車場
- 4 倉庫

# 火災予防体制を強化

いよいよ7月1日から実施

わが国消防行政のうちで比較的立ち遅れていた予防の面を強化しようとの消防庁ではその制度の整備を急いでいましたが、いよいよ市条例も制定され七月一日から実施されることになります。

この条例は公衆の出入する場所等の指定、火を使用する設備の位置、構造および管理の基準、少量な危険物の貯蔵、取扱いの基準または火災警報発令中ににおける火の使用制限について定めましたものであります。

この条例の制定に当つては直ちに地域住民、あるいは事業所にいろいろと新たな規制等が出てくるわけあります。

できるかぎり消火の要求と比べ加重にならないよう充分に留意し懇切

なものの勤務する場所(別表二)についての指定で

公開時間中、日の出から日没時間中立入検査できる対象物であります。以下次号

## 「伊万里市史」

### 購読ご注文案内

一、申込者の住所氏名

## 伊万里市史購読申込票

(2) 一冊一、〇〇〇円程度で配布できるものと

考えられます。

(3) 申込票は、ついでの折手渡し等の方法

でお届けください。

【自次の一部】

このため国においても、そ

の対策には種々配意してお

りますが、新しい措置法を

制定し三十七年四月から失

業者雇用の推進に全力をあ

げることになっております

そのおもなものは、主

はつぎのような特別の便

宜があります。

※炭鉱離職者を雇つた事業

は伊万里中学校三年生百枝

さわいい話題があります。

伊万里警察署

さる四月二十五日市福祉事務所にこれを何かに役立て

したが落し主に現われず報

けた人があります。この人

は伊万里中学校三年生百枝

は伊万里中